

日刊
新東京

No.631

2011年
5月1日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

内閣官房参与 抗議の辞任

原子力災害の対策は「法と正義」「国際常識と

ヒューマニズム」に則ってやっていたらきたい

年間20ミリシーベルト近い被ばくの数値を乳児、幼児、小学生に求めることは学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい。

小佐古敏荘(こさことしそう) 東京大教授(放射線安全学)が会見で涙ぐみ絶句し、内閣官房

参与を辞任した。

小佐古氏は国会内で記者会見し、福島原発事故の政府対応を「場当たりの」と批判、特に小学校・中学校の屋外活動を制限する限界放射線量を年間20ミリシーベルトを基準に決めたことに「容認すれば私の学者的生命は終わり。自分の子どもをそういう目に遭わせたくない」と訴

えた。

小佐古氏は、内閣官房参与として学校の放射線基準を年間1ミリシーベルトとするよう主張したのに採用されなかったことを明かし、「年間20ミリシーベルト近い被ばくをする人は原子力発電所の約8万4千人の放射線業務従事者でも極めて少ない。この数値を乳児、幼児、小学生に求めることは学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい。年間10ミリシーベルトの数値もウラン鉱山の残土処分場の中の覆土上でもなかなか見ることできない。小中学校の校庭利用基準に対して強く抗議する」と主張した。

小佐古氏は、「緊急時迅速放射能影響予測システム(SPEE

DI)による影響予測がすぐに運用・公表されなかつたことなどを指摘し「法律を軽視してその場限りの対応を行い、事態収束を遅らせている」と述べた。

会見には民主党空本誠喜議員が同席して「20ミリシーベルトは間違いと伝えて輪を広げ、正しい方向に持っていきたい」と語った。空本氏は小沢一郎元代表のグループに所属する一方、大震災発生後は小佐古氏と協力して原発対応の提言を首相官邸に行ってきた。

文科省は「余裕を持って決めた基準で、実際に年間20ミリシーベルトを被ばくすることはない」と説明するが「子どもを大人と同様に扱うべきでない」として他の放射線の専門家からも異論が出ているほか、日本弁

護士連合会も反対声明を出している。

政府や東電は放射能の人体への影響は「ただちに健康に影響はない」と何度も繰り返している。多くの国民は、福島原発事故が起きるまで、ほとんど原子力発電のことや放射能の影響などは関心がなかつた。現在では無色透明で味にもにおいもない物質に対して、国民の多くが不安を抱え、流されてくる情報に懐疑的になっている。たぐさんの情報の中で、「何が問題なのか？」というのは物理学や医学の知識もない私たちにとって小佐古氏のとった行動により少しわかってきた気がする。

小佐古氏の声明はNHK科学文化部のブログにのみ掲載されています。

エコキャップ回収運動で 世界の子供たちにワクチンを送ろう！

「エコキャップ運動」は、まだあまり聞いたことのない方もいるでしょうが、「ペットボトルのキャップ」を回収し世界の子供たちにワクチン(ポリオなど)を提供している団体に寄付するものです。

一つ一つではちいさなエコキャップ…みんなで集めれば世界の子供たちのワクチンになります。組合事務室で集約していますので、ある程度集まったら持ってきて下さい。

みんなの力でエコキャップ回収運動を継続していきましょう。

日 JP新東京 刊	No. 633	2011年5月9日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

大震災の被災地東日本へ 励ましのメッセージ

コメント

8 ■震災支援物資

東京の買い占めはマスコミで報道されていますが…これが現実です。

はっきりいって情けなくなります。

確かに地震当日は東京も大きく揺れました。しかし、必要以上に買い占めることはない。

物資が東京に集まりとどまるならば、それだけ岩手や宮城、福島の被災地に届かなくなる！

もう一度考えよう…

9 ■地域のコミュニティーの掛橋へ

集団避難先での集団疎開で被災された方々の助け合いが分断されつつある懸念を新聞で知りました。被災された苦しみは被災された方でしか分からないと思いますが、助け合いの心を持ち続けて欲しいと思います。組合員の皆さんがその掛橋になって頑張ってくれることを切に思います。まだまだ苦しいときでしょうが「友愛・創造・貢献」の精神で頑張ってください。

10 ■被災地励ましのメッセージ

東北地方太平洋沖地震で被災された地域のみなさま、組合員、家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を祈念するとともに、我々JP労組も支援物資を送付し、関係地方本部等と連携をとりながら被災された組合員・家族の安否確認に全力を挙げているところです。みなさんも、一つでも出来ることを考え、そしてそれを行動に移すことが、この状況を少しでも早く救える鍵だと思います。

いまこの瞬間に、ほんの少しの思いやりと助け合いを考えてみては…

11 ■大震災の被災地東日本へ励ましのメッセージさんこん☆

大震災の被災地東日本へ励ましのメッセージさん、はじめまして'-!*) ☆初コメです☆大震災の被災地東日本へ励ましのメッセージさんのブログ気になって読んでます、(*^^*)ノ☆よかったら絡もお(^o^)*ともだち申請もらえれば、わたしのブログ送るよ(^^^)☆まってるね(*^▽^*)★

12 ■被災地の復興へ

今回被災された皆さん、心からお見舞い申し上げます。

私たちも出来る限りの協力は惜しみません。

皆さんも、復興に向けて頑張ってください。被災された皆さんにとっては、僅かばかりの支援かもしれませんが、今後も精一杯協力させていただきます。

13 ■応援メッセージ

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様ご家族の皆様、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をされるよう御祈念申し上げます。

14 ■支援物資は…

ようやく避難所で温かい食べ物が食べられる…というテレビの報道をみるようになった。

しかし、今週の日曜日ですえ「食べ物を下さい」と訴えている初老の男性が避難所からのメッセージで訴えていた。なんでこんなに連うのか…。経験したことのない大震災からもうすぐ一ヶ月がたとうとしている。原発事故はものすごい大災害であり、目に見えない放射能の恐怖はは計り知れない…が！いまだに一万五千人以上の方が行方不明のままであり、二十数万人が避難所生活をしている。支援物資の取り組みは大変でしょうがこれからも続けてください。よろしくお願いします。

15 ■大震災から1ヶ月…

震災から昨日で1ヶ月が経過しました。

昨日(4/11)の14時46分、黙祷を捧げていた被災者の姿を、涙なくして見ることは出来ませんでした。依然として被災地は時が止まったまま。そして容赦なく余震だけが襲ってきています。

しかし、「できることは何でも協力したい」という日本中の人々の思いは、きっと大きな実を結ぶと思います。

復興の日が1日でも早く来ますように。

大震災の被災地東日本へ励ましの メッセージを本部へ送りました

東日本大震災より50日以上が経った。いまだに見つからない行方不明者がたくさんいることに胸が詰まる思いです。

私たちが今ここでできること…「頑張れ東日本つながっているメッセージ」として東北関東大震災の被災者へむけてメッセージを支部として募集していました。本部の取り組みとしてメッセージ活動を開始していますので今まで寄せられたものを中央本部へ送りました。みなさんありがとうございます。

日 刊 新東京	No. 6 3 4	2011年5月10日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「つながろうNIPPON JP労組東京 東日本大震災・災害復興支援イベント」 応募状況と追加募集について

東京地本より、今年の「JP労組東京フェスタ 2011」についてお知らせがありましたので周知を致します。

先にお知らせを致しておりましたが、3月11日の東日本大震災の発生に伴い、当初予定していた「JP労組東京フェスタ 2011」を変更し、被災地組合員及び家族の災害復興支援を目的とした「東日本大震災・災害復興支援イベント」を開催致します。

既に、1,900人を超える組合員（ご家族）の皆様からご応募をいただき心から感謝を申し上げます。

今回の支援イベントは、既にハガキによりご応募頂いた方については基本的に「応募者全員当選」となりますが、「より多くの組合員の皆さんに参加していただく」との趣旨から、応募要件の記載漏れの他、応募者（差出人）と応募者全員の氏名の入れ替えによる応募（重複が確認できた応募）の場合は抽選からはずさせていただきます。

応募いただきご意向に添えない結果となった組合員の皆様には、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。（当選の状況に関する問い合わせには対応できませんので何卒ご了承願います。）

ご応募いただいた皆様全員へ「抽選結果のお知らせ」通知を5月10日（火）以降準備でき次第発送しますが、当選者については「入場引換券」も同封させていただきます。

日 刊 JP 新東京	No.635	2011年5月11日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
	TEL 03-5606-6784 内線 4353	

「東日本大震災支援カンパ」第2次集約状況等について

連日の諸活動に対し心から敬意を表します。

連日の業務及び諸活動にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、東日本大震災で被災された皆さま、ご家族の皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をされるようご祈念申し上げます。JP労組東京としても、復興に向けたあらゆる支援を行うこととします。

JP労組東京は、組合員の皆さんに『今、私たちに出来る取り組み』として、これまで支援物資送付、義援金カンパ、節電・節約、ボランティア派遣等を要請し、最大限のご尽力を頂いていることに改めて感謝を申し上げます。

この支援活動は、今後も『継続した取り組み』が必要であり、全組合員が復旧・復興に向けたご支援を頂きますよう、改めて要請いたします。

各支部から送金があった第2次集約は『2,643,782円』となり、第1次集約分と合わせると『5,293,115円』となりました。

これまでの集中した取り組みに心から感謝申し上げます。

引き続き、最終集約日 6/8 へ向けた各支部（分会）の工夫したカンパ活動の取り組みをよろしくお願いいたします。

1 東日本大震災支援カンパ集約金（3/15～4/22）

5, 293, 115 円（東京地本全体）

2 最終集約日

この取り組みは2011年6月8日(水)までとなります。
各支部の工夫した取り組みを期日厳守でお願いいたします。

《2011 春季生活闘争交渉情報》

様々な角度から継続交渉を積み上げ、具体的な前進回答を求めて、引き続き全力で交渉に臨む！

1. 本部は、さらなる前進回答を示すよう強く会社側に要請し、本日も様々な角度から交渉を積み上げてきたが、会社側から具体的な前進回答が示されないことから、本日の交渉を打ち切ったところです。
2. 本部は、引き続き様々なチャネルで精力的に交渉を積み上げ、前進回答の引き出しに向けて全力で交渉に臨むこととします。

以上

2011 春季生活闘争 【妥結・整理】

組合員の雇用確保・会社存続を第一義に妥結判断を行う
 経営責任を明らかにさせ、「特別労使協議会」設置を確認
○年度末において目標を大きく上回る等の業績が見込まれる場
 合には「特別報奨金（仮称）」の支給を検討させる

【賃金水準】

○定期昇給	完全実施
○一時金 正社員	<u>3.0月</u> （前年比▲1.3月） 内訳：夏期 1.5月＋年末 1.5月
高齡再雇用社員	<u>1.57月</u> （前年比▲0.68月） 内訳：夏期 0.78月＋年末 0.79月
短時間社員	<u>1.8月</u> （前年比▲0.78月） 内訳：夏期 0.9月＋年末 0.9月
エキスパート契約社員	<u>3.0月</u> （前年比▲1.3月）
（医療機関等を除く）内訳：夏期 1.5月＋年末 1.5月	
○月給制契約社員の基本月額	<u>1,000円引き上げ</u>
月給制契約社員の一時金支給率 <u>(0.3×2.0)</u> 年間 0.12の引き上げ	
○時給制契約社員の時間給	年間を通じて交渉

【時間外割増率】

- 時間外労働 100分の25 (現行どおり)
「2カ月81時間超」及び「年間360時間超」
100分の30、「月60時間超」100分の
50 (現行どおり)
- 休日労働 100分の35 (現行どおり)
- 深夜労働 100分の25 (現行どおり)

【要員課題】

- 期間雇用社員から正社員登用
時給制契約社員を含めた非正規社員から正社員への登用選考を
実施する (具体的な選考方法、登用時期等別途)
- 月給制契約社員から正社員登用
従前同様引き続き実施する (具体的な選考方法、登用時期等別途)
- 時給制契約社員から月給制契約社員登用
引き続き実施する



2011年春季生活闘争① 妥結・整理 超低額回答 一時金 3.0月(年間)

〈これまでの交渉経過〉

1. 本部は、2月25日に要求書を提出後、連日交渉を積み上げてきたが、3月11日に発生した「東日本大震災」による甚大な被害を踏まえ、被災された社員・家族の安全と生活を確保することを最優先し、公的企業としての郵政事業の使命を果たすべきであるとの認識から、春闘交渉の中断を労使で確認し、災害支援対策に組織をあげて全力で取り組んでました。

2. 震災から1ヶ月が経過した4月12日に、会社側から「被災状況についても一定の把握ができ、復旧等は、今後も相当の期間を要すること、また、賃金交渉の結果を反映した事業計画の変更申請を求められており、春闘交渉

を再開させたい」と中断していた春闘交渉を再開させました。

3. 交渉再開にあたり本部は、郵便事業会社に対して、「フロントラインで懸命に努力している組合員に対して、組合員のモチベーション維持の観点から具体的な数値を示して交渉すること」を改めて強く要請しました。

4. 翌4月13日に第1回団体交渉を開催し、会社側は、「定期昇給の実施可否を検討、一時金は年間2・8月(対前年度▲1・5月)、月給制契約社員の一時金支給率を年間0・12引き上げ、時間外割増率等の改善を実施しない」など、一時金の大幅なマイナスイ回答とする第一次回答を示してきた

ことから、本部は、「到底受け入れられる回答ではない」と断固抗議し、会社側に厳しく再考を申し入れ、団体交渉を打ち切りました。

5. 会社側は、「郵便事業会社の平成22年度の営業損益は▲1185億円の赤字である。また、ゆうパックのサービスレベルの見直し、要員配置の適正化、機械化・IT化による効率化、本社のスリム化等組織の見直し、グループによる支援など、あらゆる対策に取り組み、反転攻勢を図っていく考えであるが、郵便物の構造的な減少等から、営業損益は平成23年度で約▲979億円の赤字、平成24年度においても単年度営業赤字の目標達成に向けて大幅な不足が見込まれる状況であり、会社の存続・発展と雇用の確保を図っていくためには、平成23年度において、営業損益をできる限り改善し、平成24年度の黒字化の道筋を確実なものとするのが不可欠である」との考え方を明らかにしてきました。

6. 本部は、「定期昇給の完全実施を判断せず、生活を脅かす年間2・8月の一時金回答など、生活に大きな影響を受けるのは組合員のみならず、その家族の生活にも大きく影響するものであり、回答は到底受け入れはできない

い。現場で汗して懸命な努力をしている組合員に対して、このような大幅なマイナスイ回答を示してきた経営幹部の経営責任は厳しく問われるものであり、回答は断固受け入れられるものではない」と厳しく申し入れ、会社側に対する抗議行動を全機関・全組合員に要請し、連日連夜、様々なチャネルを活用して交渉を積み上げてきました。

7. 本部は、①定期昇給の完全実施を早期に判断すること、②年間一時金2・8月の上積み回答を示すこと、③月給制契約社員の基本月額引き上げを再考すること、などをこの間の交渉において繰り返し会社側に強く要請してきたところ、4月18日、会社側は、「現在の各社の経営状況を踏まえたとき、会社の存続・発展と社員の雇用を確保していくためには、J P 労組の理解を求めたい」とする従来からの説明を繰り返したうえで、「会社としても現場で懸命に頑張っている社員のモチベーションを維持し、努力に報いるため、定期昇給は完全実施を行いたい。しかし、一時金の上積みや月給制契約社員の基本月額の引き上げは、厳しい経営状況の中ではこれ以上は困難である」との考え方を示してきました。

8. 本部は、「定期昇給は完全実施

する」とした前進回答を受け止めつつも、「日本郵政グループは、社員という人の力や事業に対する使命感によって支えられている。経営者が示した2・8月というレベルが、社員の使命感や仕事に対する誇りにつながるには到底思えない。社員は、この厳しい経営状況に対する経営責任を強く求めている。厳しい環境を乗り越えていくためにも、現場力を大切にしなければ事業の将来はない。厳しい状況を打開していくためにも、経営幹部は勇気を持って、将来を見据えた決断をすべき」と改めて厳しく再考を求めました。

これに対して会社側は、「社員にも理解を求めたい」との説明に終始し、労使双方の議論が平行線のまま推移したことから、「改めて再考を要請する」と強く申し入れて団体交渉を打ち切りました。

〈一時金年間3・0月の上積み回答を引き出す・4/28〉

9. その後の交渉は、震災の影響に伴う収支悪化が懸念される中、JP労組の強い要請に対し、一次回答を0・2月上回る「一時金年間3・0月」とする回答を引き出しました。

一方、郵便事業会社は、4月末が総務省から認可条件として示されている変更認可申請の期日であることから、

この回答をベースとした人件費の減少に伴う事業計画の変更を経営の判断として総務省に申請しました。

本部は、会社側の上積みに対する決断は一定評価しつつも、この回答をもって直ちに妥結する判断には至らず、組合員の切実な声に応えるべく、粘り強く交渉を継続させてきました。

〈妥結判断に至る交渉経過・5/13〉

10. 本部は、定期昇給の完全実施、一時金の上積みをはじめ、様々な角度から総合的労働条件の向上を目指して、連日連夜、精力的に様々なチャネルを活用して、準トップ交渉まで積み上げ、最終的な経営判断を求めてトップ交渉に臨み、経営責任のあり方や一定の前進回答を引き出して、団体交渉を行い、妥結判断を行いました。

(1) トップ交渉

最終場面において、竹内中央執行委員長・日本郵政齋藤社長とのトップ交渉を行い、竹内委員長から「日々懸命に努力している組合員の切実な思いに応えるべく、一時金へのさらなる上積みへの決断を求めるとともに、このような経営状況を招いた経営責任のあり方を明確にすること、社員に対しお詫びのメッセージを発信すること」などを強く齋藤社長に申し入れ、齋藤社長が

ら「一時金の上積みについては、震災の影響により、郵便事業の損益見通しが一層厳しくなることが避けられない状況の中、債務超過を回避し、会社の存続・発展と社員の雇用確保をはかっていくためには、3・0月が経営としてギリギリの決断であることを受け止めていただきたい。現在の厳しい状況を乗り越えるだけでなく、構造的な問題を克服するため、全社員で抜本的な改革に取り組み、郵便事業の再生、グループ各社を成長・発展させて、社員の生活を守るために先頭に立って経営の責任を果たしていく」という決意を示させた上で、「年度末において目標を大きく上回る等の業績が見込まれる場合には、各社において『特別報奨金（仮称）』を支給する。別途具体的な内容については、今後JP労組と真摯に協議を行う」という一定の前進回答を引き出し、中央闘争本部として、最終局面を迎えたと判断して団体交渉に臨みました。

(2) 最終局面の団体交渉

本部は、団体交渉において、「一時金3・0月は、社員にとっては極めて厳しい数字であり、改めて会社側の考え方を明らかにし、全社員への理解・浸透に取り組みことを強く求める」と要請したところ、会社側から「現在の

グループ各社は、同じDNAをもった会社であり、民営化以前に築きあげられた資産によって各社が経営しているとの認識に立ち、グループの基幹事業である郵便事業会社が危機に陥れば、ただちに各社の経営も立ち行かなくなることから、極めて深い相互依存関係にある他の会社も同一の条件にすることは当然であると判断したところ。社員への理解・浸透は会社の責任であり、かきと行っていきたい」という考え方を示しました。

本部は、「郵便事業の再生、企業風土の改革が実感できるように労使で最大限努力することを確認したい。郵便事業の債務超過を回避して、収益をどのように改善していくのか。この春闘交渉の交渉経過を重く受け止めていただき、経営責任をしっかりと果たしていただきたい」と強く申し入れ、最終回答が会社側としてもギリギリの回答であるとの認識に立ち、これ以上一時金を上積みさせることは困難であると判断して、「特別報奨金（仮称）」の支給を検討するという考え方を正式に示させた上で、郵便事業会社の債務超過を避け、組合員の雇用確保と事業の存続を第一義に考え、苦渋の決断として、一時金年間3・0月をはじめとする会社側の回答をもって、妥結・整理をはかったところです。

2011年春季生活闘争②

「目標を大きく上回る業績が見込まれた 場合「特別報奨金(仮称)」を支給」

昨日の日刊新東京でも掲載しましたが、2011年春季生活闘争は一時金3・0月(年間)の超低額で妥結・整理しました。春闘交渉の中でJP労組本部は、総合的労働条件の向上をはかるため、これまで懸案事項であった①郵便事業会社エキスパート契約社員の見直しの方向性、②郵便事業会社の本社スリム化・権限委譲、③組合休暇の見直し、④組合休暇を取得した場合の給与減額の取扱い、⑤福利厚生施策の充実に向けた労使による新たな「福利厚生に関する協議会」の設置、⑥育児部分休業の対象となる子の上限年齢について、会社側の前向きな考え方を引き出し、具体的な内容と方向性を明らかにさせたところです。また、定期昇給の実施と一時金妥結についての詳細な交

渉経過や本部判断は以下のとおりです。

(1) 定期昇給の完全実施を判断させた成果

本部は、今春闘交渉において、会社側が定期昇給の可否を検討してきた根拠として、現行協約における昇給については、「昇給させることができる」という「いわゆる『できる協約』である」という会社側の主張に対して、「昇給は完全実施ということが大前提で労働協約が締結されているものであり、昇給における条文のみの判断ではなく、労働協約全体の精神に基づいて実施されるべきである」と真っ向から主張が対立してきました。仮に定期昇給が実施されなかった場合、一時金など

の単年度に影響する賃金よりも、退職金を含む組合員の生涯賃金に大きく影響することや、来春以降の春闘交渉において、定期昇給の実施可否を常に賃金交渉のテーブルにのせることは何としても避ける決意で完全実施にこだわった交渉を行ってきたところです。結果、会社側に完全実施を判断させたことは、組合員の生涯賃金を確保させることができた大きな成果であると本部は判断しています。

(2) 一時金「3・0月」の上積みが困難と判断した根拠

一次回答の「2・8月」は、郵便事業会社における債務超過を回避するために、平成24年度の営業損益を黒字化できる数値として示されたものです。その根拠は、前年度比▲1・5月588億円圧縮でき、結果として平成24年度の営業損益見通し▲544億円を44億円の黒字にできるというものでした。

しかし、交渉により「3・0月」に引き上げたことから、一時金に係る人件費の圧縮分は▲509億円に減り、平成24年度の営業損益見通しは▲35億円となりますが、一時金の引き下げに伴う郵便局会社の人件費の削減分の一部を人件費構成割合に応じて3社受託手数料の減額を行い、郵便事業会

社が支払うべき委託手数料が▲73億円となり、最終的に32億円の黒字にできるというものです。

このように、郵便局会社への委託手数料の引き下げがあつて、かろうじて債務超過を回避できる数値として「3・0月」を確保したところであり、現段階においてはこれ以上の積み上げは困難と判断したところです。

(3) 今春闘交渉の妥結判断

今春闘は、郵便事業財政の悪化から、生涯賃金に大きく影響する定期昇給の確保が極めて困難な状況の中で、様々な角度から交渉を積み上げて、定期昇給の完全実施を確保することができました。しかし、一時金を中心とする交渉は、郵便事業会社が、総務省から認可条件として示されている変更認可申請の期日である4月28日を越え、連休を挟んだ異例の事態となりました。その背景には、昨年の7月1日の宅配便事業統合の混乱による顧客離れ、経費の増加、構造的な減収傾向により、郵便事業財政が1185億円という大幅な赤字に転落する見通しとなり、今年度も経費節減を行いつつも、収益の減少が予想され、2年連続の赤字決算となり、このまま推移すれば債務超過に陥るとの経営予測が示されています。このような郵便事業財政の見直しから、一時金交渉は、かつてない厳し

い長期にわたる交渉となり、この間、様々なチャネルを最大限活用して、準トップ交渉まで粘り強く交渉を積み上げ、並行して中央闘争委員会での厳しい議論を幾度となく重ね、最終的にトップ交渉に臨み、妥結・整理をはかったところだ。

本部の妥結判断は、①ユニバーサル・サービスとしての郵便事業を将来にわたり維持・発展させ、組合員の雇用の再生の道を労使で引き続き真摯に向き合うとしたこと、②今後の郵便事業との労使関係を正常に維持していくことが責任組合であるJ P 労組のとるべき立場であること、③被災された組合員に対する支援や郵便再生に向けた協議、そして一層の企業風土改革をはじめとした労使交渉の課題など、引き続き、労使交渉・協議が必要であること、⑤郵政改革関連法案への審議等に対する影響を回避すること、等を総合的に判断したところだ。

なお、「会社側から年度末において目標を大きく上回る等の業績が見込まれた場合には、各社において「特別報奨金（仮称）」を支給することを検討する」という最終回答を引き出しましたが、会社側は、「特別報奨金（仮称）」については、各社において検討することになるが、グループ全体の理念をふまえて検討することが基本である」と

の認識を示しているところだ。

(4) グループ全体の必要性

郵便事業会社の平成22年度営業損益見込みは約▲1185億円であり、23年度においても震災の影響を加味しなくとも当初計画は▲979億円となつていきます。この営業損失を早期に解消して赤字に転換させなければ、郵便事業会社は早晚債務超過に陥り、事業存続の危機的な状況となり、結果して、郵便局会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の各グループ各社も著しい困難を抱えることが想定され、このような事態を何としてでも回避させ、グループ各社が維持・発展できる着実な経営を実現させることが、組合員の雇用の確保、労働条件の維持していくものと判断して、郵便事業会社のこの危機的状況をグループ全体で乗り越えるため、本部は、グループ全体の必要性を会社側に要請してきたところだ。

会社側は、「グループ各社は、資本関係のみでなく顧客との関係や業務面においても、相互に密接に関連しており、まさに一体であると認識している。いずれかの会社が欠けても他の会社は従前のように運営していけない。一子会社である郵便事業会社の危機に、グループ全体で緊急対応を要するのは、グループ内の各社にとつて郵便事業会社の存続・発展が必要である」との考

え方を示した上で、「仮に債務超過となつてしまった場合、相当規模の資金手当てを要することが見込まれ、持株会社である日本郵政も単体での対応に限度があり、現在の郵便事業会社の危機は、グループとして緊急に対応しなければグループ全体の危機となる」との基本認識を示しました。

(5) 各社同一の考え方

本部は、一時金の支給月数を各社同一とした考え方を会社側に求めたところ、「本来会社が別であれば、一時金の水準が異なることは他の企業グループでも見受けられるが、日本郵政グループ内では、現在の危機を乗り越え、郵便の本格的な反転攻勢を実現するとともに、グループとしての統一性、整合性を保ちつつ、それぞれの仕事の性格、内容に応じた給与の仕組みや業績の反映方法等について、労働組合との交渉等を通じて改善をはかつていく必要がある」との基本認識を示し、「現在、各社の経営環境や役割分担等に関して十分な共通認識が形成できていないと言える状況はなく、各会社の業績に深く関わる各会社間の受委託手数料の仕組みについても、民営化実施後3年間の経過や郵政改革法等の動向をふまえて全体的な見直しをする議論の途上にあり、こうした制度や仕組みの改善が軌道に乗っておらず、社員の共通認

識も醸成されていない状況の中で、春闘という限られた時間軸で解決をはからなければならぬことから、郵便事業会社の危機的状況を脱するためにギリギリの水準として、労働組合の要請もふまえつつ、各社原則横並びの経営判断を行ったところである」という考え方を明らかにしました。

(6) 月給制契約社員の基本月額

月給制契約社員については、3年間連続して、400円、2000円、2000円と基本月額を引き上げ、今回1000円を引き上げる回答を引き出したことから、この4年間で5400円の基本月額を引き上げ、登用時の特例措置による歪みを解消するには抜本的な改善が必要でありますが、一定の改善に向けた上積みをはかることができました。

また、一時金支給率については、時給制契約社員と同じ支給率であったことから、正社員登用へのステップアップとなる月給制契約社員の位置付けを明確にするため、月給制契約社員のインセンティブとなるように支給率の引き上げを求めたところ、一時金年間支給率0・12（夏期0・06十年末0・06）引き上げる回答を引き出すことができました。

2011年春季生活闘争③

組合員の雇用確保と 事業の維持・発展へ向けて 苦渋の選択

すでに報告しましたが、2011春季生活闘争は一時金3・0月(年間)の超低額で妥結・整理しました。2011春季生活闘争交渉の中でJ-P労組本部が妥結整理した内容です。

(7) 役員報酬の削減について

本部は、「一時金の大幅な減に伴い、組合員に大きな負担を強いる結果になったことから、経営幹部の経営責任は極めて重いものであり、社員以上にその責任を負うべきである」と経営幹部の対応について厳しく求めたところ、会社側は、「社員の一時金は前年比▲1・3月(年収ベース▲6・9%)となることから、経営幹部の責任は極めて重いことを真摯に受け止め、宅配便事業統合時の混乱等に対する責任等を

明確にするため、また、グループ全体でその責任を受け止める必要があることから、今年度の報酬月額について、日本郵政㈱社長の報酬▲30%・郵便事業会社社長の報酬▲30%・副社長(常務執行役員)の報酬▲20%をはじめ、各社の役員報酬等をそれぞれ削減をする」という考え方を示しました。

(8) 郵便事業の再生に向けた4つの視点の取り組み

本部は、郵便事業の危機的な経営状況については、組合員の雇用と労働条件に直結する重大な課題と位置づけ、郵便事業会社および日本郵政との協議を進め、①中間決算と事業計画との乖離の要因分析、②ゆうパックおよび郵便事業経営戦略の早期策定と収支改善

策の明示、③人的依存度が高い事業体質をふまえた活力向上策(人材への投資)の明示、④郵政グループ全体としての郵便事業収益改善に関する協力体制の構築等、全体パッケージを示すよう求めてきました。

会社の示した考え方のポイントは以下のとおりです。

ア 事業計画からの乖離要因

事業計画からの乖離要因については、すでに総務省に報告されていますが、本部はさらに掘り下げる必要があると判断し、会社とのやりとりを重ね、「短期間での統合計画の見直し」「組織の風通しの悪さ、本社からの指示の遅れ」「混乱による減収・費用増」「経営情報の把握体制」等の問題を説明してきました。

また、この反省をふまえた改善策として、①計画と実績の乖離が生じない仕組みづくり、②営業目標の(収益性に配慮した)見直し、③支店等への権限委譲、④損益情報の共有化、⑤経営情報を迅速に把握・共有化する仕組みづくり、等に取り組みことを表明されました。

域としてeコマース・国際物流等の成長分野での事業展開、また個人・小物に強みを持つ総合物流会社としての発展をめざすとの方向性を示させました。

ウ 人材への投資

人的依存度の高い郵便事業の再生には、社員のモチベーションを高め、スキルを向上させていくことが不可欠であり、そのための人材投資を求めた結果、現場への権限委譲や小集団制の導入を進めつつ、現場力を強化するための研修を拡充することや、頑張った社員に対する表彰・報労を新たに設けることを明らかにしてきました。

一方、来年度の新規採用が見送られるなか、活力ある職場づくりに向けた年齢構成バランスのとれた人材確保策は示されていません。

郵便事業に対するグループ支援策は、郵政グループ全体で、お客さまへ郵便商品・サービスの利用をPRし、需要拡大に取り組みとともに、各社の業務においても積極的に郵便・ゆうパックの利用を行うことを表明させました。

示された考え方は、これまでの経営戦略を劇的に転換するものではなく、着実に全体力量を高めていく戦略となっており、将来展望を切り拓くための経営ビジョンというには、まだまだ不十分であると判断しています。

(9)平成24年度黒字化に向けた道筋・郵便再生労使協議会の進め方

特別労使協議会設置要綱(案)

会社は、郵便事業の危惧的な経営状況を脱し、郵便再生に向けた展望を切り拓く将来ビジョンについても早急に検討を進め、現場の知恵を活用しながら実行可能性のあるものにするためにも、できる限り速やかに「特別労使協議会」(仮称)を設置し、6月初旬には案を作成するとともに、7月中旬には最終的にとりまとめができるよう、労働組合と協議を進めていきたいとする考え方を示してきたことから、本部は、組合員の雇用の確保を念頭に、グループ全体の成長・発展に向けて、平成24年度営業黒字化に向けた道筋をつけるため、聖域なき改善・改革に積極的に取り組むこととします。

(10)労使関係を重視した各種懸案事項の改善策の明示

本部は、春闘交渉と並行して、企業風土改革の改善に向けた課題、大合決定要求交渉の積み残した課題およびワーク・ライフ・バランスの実現に向けた対応を強化してきましたが、以下の6点に対する課題の結論および方向性について、会社側の考え方を改めて示させたところです。

ア 郵便事業会社エキスパート契約社員の見直しの方向性
…省略…

イ 郵便事業会社のスリム化権限委譲

本部は、郵政改革に関する意見・提言(その1)および「郵便事業会社における収支改善施策に対する申し入れ」においても、本社組織のスリム化や支社・フロントラインへの権限委譲について提言・申し入れを行ってきましたが、郵便事業会社は、縦割りの弊害を改善するとともに、細分化されていた組織の大括り化、スリム化をはかる目的として、支店から無駄な報告はとらない仕事のやり方の見直し、組織の連携強化や企画事務・実施事務の切り分け等による抜本的な業務の改善をはかりつつ、今後とも組織の統合・再編を実現し、本社要員のスリム化に取り組むとしています。

また、支社等への権限委譲は、本年4月以降可能なものから段階的に実施することとしているが、そのうち収益拡大に向けた取り組みとして、支社におけるゆうメール特約運賃の運用方法について見直しを予定しているとした。

本部は、引き続き、本社・間接部門のスリム化、支社・支店への権限委譲について、実施可能なものから早期に委譲させることを強く求めていくこととします。

ウ 組合休暇の見直し
…省略…
エ 組合休暇取得に伴う給与減額の取扱い

…省略…

オ 福利厚生に関する協議会の設置

カ 育児部分休業の対象となる子の上限年齢について
本部は、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進・支援のため、昨年4月から育児部分休業にかかる取得対象を、従来の3歳に達するまでの子を養育する社員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員に法律を大きく上回る改正を実施させてきたが、小学校低学年の子(9歳)に達する年度末までの対象期間の拡大をさらに求めたところ、会社側は、昨年4月から小学校就学の始期までとしたところであるが、当該対象拡大に伴う取得実績や業務運行への影響、社員の要望、などをふまえて、検討を進めていきたいという考え方を明らかにしたことから、制度の拡大に向けて取り組みを強化することとします。

(11)一時金の減に伴う臨時貸付(利子補給)について
本部は、一時金の減に伴う住宅ローン、教育ローン等を抱える社員の返済に対する何らかの救済措置を会社側に強く求めたところ、貸付限度額は、「基本給+扶養手当+調整手当」×1.3月により社員ごとに設定して、日本郵政共済組合からの貸付利率4.26%のうち、3.26%の利子補給を合

社が行い、実質金利は1.00%の救済措置を行うという考え方を示しました。

本部は、今回の一時金の減に伴う臨時貸付(利子補給)について、申込期限・送金日など、社員の立場に立った社員周知に万全を期すことを強く申し入れたところです。

なお、最短の申込期限は5月27日(金)、送金日は7月5日(火)としています。

12. 以上、本部は、組合員の理解・納得が十分に得られない一時金3.0月をはじめ、現場第一線で事業を支えている組合員の負担に応えるべく全力で交渉に臨んできましたが、株式会社という経営形態による財務状況から目を背けることは、組合員の雇用確保と事業の維持・発展からも目を背けることになり、将来に向けた苦渋の選択として決断したことに理解を求めつつ、郵便事業の再生を喫緊の最重要課題と位置付け、「特別労使協議会」(仮称)の議論を加速させて、グループ各社の将来展望を導き出すために全力で取り組む決意を申し上げ、今春闘交渉の妥結判断とします。

中央闘争本部への力強い後押しとなつた抗議行動要請については、この報告をもって解除とします。

おわり

日 刊
ア
新東京

No.641

2011年
5月19日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

中央連協

ユースネットワーク主催レク
「ぼくしょーものまねショー」

参加報告

5月14日(土)に開催された中央連協ユースネットワーク主催レクに参加した組合員から、今回、レクに参加した感想が寄せられました。

中央連協ユースが手探りながらも精一杯企画した初めてのレクを十分に楽しんでいただけの様子でしたので紹介させていただきます。

2 特分会

私自身「ユース」というには夏が立った年齢なのですが、「新東京」からもぜひ参加をことの要請に応える形で参加しました。

場所は新宿の「そっくり館キサラ」という、モノマネ芸人が出演するショーレストランです。TVにも紹介されたことのある有名なお店らしいですよ。

店内を見渡すと、80名以上の参加者でほぼ満席。新東京からも11名が参加しました。午後6時30分、満を持してレクが開始されました。

初めは、ユースネット議長の野崎さんによる開会のあいさつで、「連協のユースネットは出来て間

もない組織で、今回は初のレク開催です。今後ともこうしたレクを企画し組合員同士の交流を深めていきたい」と気合十分。

つづいて中央連協議長の松本氏による挨拶は、

「震災や春闘など大変な事もあり本来ならここで話すべきかと思えます。しかし、塞ぎ込んでいるばかりでは明るい明日は訪れないと思います。今日は十分笑顔になつて明日への活力としてください。」とユーモアのあるスピーチで場を和ませて下さいました。

乾杯のあとは豪華？景品のあたるビンゴゲーム。凝ったルールが裏目に出たか、段取りがうまくいかずに司会は悪戦苦闘。

そんな中、なんと新東京支部は4名も景品が当たるといふ幸運。なかでも一特の「ー」さんは、念願の「ワンピースのチヨッパチエアー」を当てるといふ快挙を成し遂げました。

しばし歓談の後、いよいよメイ
ンイベントのモノマネショーが開
幕。総勢6名のモノマネ芸人が
次々と出演し、TVで見たこと
のある芸人さんが、手の届く距離
でモノマネをする姿は圧巻でし
た。ユース世代にとつては「誰？」
というようなモノマネもありま
したが、そこはプロ。ギャグと秀
逸な歌唱力を織り交ぜ、会場を
大いに沸かせました。ときに爆
笑し、ときにはその歌声に歓声
があがり、会場はライブハウス
さながらの盛り上がりを見せま
した。

興奮も冷めぬ中、あつという間
にモノマネショーは閉幕、とそこ
で、思いもよらぬサプライズがあ
りました。出演者が記念撮影&
握手をしながら各席を回しまし
た。これには、参加者一同大興
奮で我も我もと大殺到でした。

たどたどしくも初々しいレク
で、ユースの「きずな」を深めよう

という意気込みが伝わる、素晴
らしいレクリエーションでした。

1 特分会

色んな支部の人とのレクは初
めてでしたが、とても楽しかった
です。生のモノマネショーは、と
ても面白くて、こんなに笑ったの
は久しぶりでした。豪華景品が
当たるゲーム(ビンゴ)で8個の
うち新東京で4個も当たってし
まい、他の支部の方々に申し訳
なかつたです。ちなみに自分は
チヨッパーの椅子が当たりまし
た。同じ支店でも課が違えば
中々話す機会もないので、今回
出会えて話しが出来てとてもよ
かつたです。これからは支店内で
会つたら挨拶をしていき、横の繋
がりも大切にしたいです。
まだレクに参加されたことの
ない方はいると思いますが、是
非一度参加して欲しいです。新
しい出会いの場でお会いしたい
です。

編纂後記

当初、今回のレクは企画後に発
生した東日本大震災で被災され
た方々を思うと、開催にあたり賛
否両論あった模様です。しかし、
全員が俯いてばかりではなく、笑
顔で笑い合いながら明日への活
力につなげていければという思
いで開催を決意したそうです。

新東京から参加した私たちも
会場に設置された募金箱に義援
金を寄付して参りました。また、
その後の懇親会でも、参加者全
員、会費に上乗せし義援金を集め
たところです。私たちは、今後も
十分に楽しみながらも、被災地を
応援しようと思えます。

東北地方太平洋沖地震
カンパ第3次集約〆切

2011/6/8

日 刊	JP新東京	No. 642	2011年5月20日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

東横線のアナウンス

講談社より「PRAY FOR JAPAN」という本が出版されています。3月11日の東日本大震災発生12分後から、ツイッターなどを介して世界各地からPRAY FOR JAPANというキーワードで応援メッセージや祈りの言葉が届き始め、24時間で数十万件を超えました。

この世界的な動きを栃木県のある学生がWEBサイトを立ち上げて可視化し、日本で起きた心温まるエピソードなどを盛り込んで公開しています。本書はそれを一冊の本にまとめたものです。

5月11日 発売中か売りはじめの日

PRAY FOR JAPAN

東横線の車掌さん、
アナウンスで「大変なことになっていますが、ここが頑張りどころです。みんなで力を合わせて乗り切りましょう！」と。
たぶん、マニュアル外だと思う。
素敵だ(^^)

この本の中のエピソードのひとつです。

震災の翌週の月曜日、計画停電の影響で首都圏の電車は大混乱しました。東横線もひどいラッシュだったようです。そんな中で、中目黒駅に到着するときに車掌がこのようにアナウンスしたらしいです。

乗客の何人かがブログで取り上げ、「殺伐とした中でとても前向きで素晴らしい」という感想を付け加えています。

震災後、政府が頼りにならないなかで、私たち日本人が頑張ってきたのも、こうした個人個人の優しさや気の利かせ方の積み重ねだと思います。そう思うと本当に希望が持てます。

この本の印税は全額復興のための寄付にあてられます。購入することで復興支援ができますのでお勧めします。

放射線から身を守る

震災の翌週月曜日、JRはほとんどが運休し、首都近郊からの出勤は不可能になった。ガソリンが手に入らないため自動車の使用もできない。いったいこの先どうになってしまうのかという不安が募った。おまけに、政府は出勤や通学は控えるようにと促した。

前日の福島原発の水素爆発は、建物だけの損傷なので深刻ではないとの発表だった。しかし、爆発前の3月11日の夜には、建屋付近で非常に高い放射線が検出されていたことが明らかになり、地震の揺れまたは津波により重要設備が壊れたという見方が妥当になってきた。

考えてみれば建物の爆発だけで放射性物質が拡散するわけがない。ということは、地震による損傷で建物内に放射性物質が充満し、一方で停電により冷却装置が効かず温度が上がり水素が発生。この水素が爆発して、充満していた放射性物質が拡散したということになる。政府はそれを知っていて被曝を避けるために通勤の自粛を要請したのかと勘繰りたくなる。

福島原発からはすでに60京ベクレルというものすごい放射線をまき散らし、今後まき散らされると予想される放射線の量はこれまでの1万分の1位らしい。これからは、まき散らされた放射線に被曝しないことの方が重要になってきている。

冷たい北東の風が吹いた3月15日、新宿副都心では、平常時の20倍の放射線(1 μ Sv)が検出された。この時にマスクをせずに都心にいた人は内部被曝を含めると、年間許容量を超える可能性がある。今後は基準値以下であっても微量の放射性物質を含む物は摂らないほうがいい。政府はこの日、せめて「放射能が高くなる可能性があるからマスクをして外出してくれ」くらいは言うべきだっただろう。

降雨により大気中の放射性物質が首都圏の地面に落ち始めたのは、お彼岸の連休の頃だろうか。それからほどなくして、水道水から放射性物質が検出された。

地面から影響される放射線の量は、場所によってむらがある。降雨時の風向きや地形などにより左右されるそう。新聞には地面からの影響を受けない上空からの計測値しか載ってないのでわからないが、地上1メートルくらいを計測すると部分的に放射線が相当高い地域がある。これを「ホットスポット」という。「ホットスポット 放射線」で検索してみると、今かなり話題になっていることがうかがえる。あてはまる地域に住む人は、こまめに屋内の雑巾がけをした方がよさそう。

枝野さんの言う通り、ただちに健康に害を及ぼすものではない。なぜなら放射線の身体への影響は20年経って出てくるからだ。

校庭で授業を受ける子供たちは、危機にさらされている。将来に繰り越す負の遺産を、今もっと真剣に食い止めなければならない。

日 刊 新東京	No. 664	2011年5月24日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

ターミナル支店の廃止等に対する 意見表明の提出について

中央本部は、5月13日に提示された「ターミナル支店の廃止及び地域区分事務等移管に関する具体的実施計画」に対して、郵便事業会社の損益改善を視野に入れつつ、円滑な業務移管と安定した業務運行確保に向け、下記の「意見表明」を行った。

【総論】

- 1、昨年7月の宅配便事業統合時においては、準備不足等から大きな業務混乱を発生させ、お客さまの信頼を失墜させるとともに、組合員にも多大な負担を掛けた経緯を踏まえ、万全の態勢確立が必要不可欠である。今回の業務移管にあたっては、現場の意見・準備状況が本社に十分に伝わる体制を確立した上で、混乱が想定される場合は柔軟な対応を図られたい。
- 2、業務の移行方法及び運送便の切替方法等、直前直後対応を含めたスケジュールを明らかにするとともに関係社員への事前訓練に万全を期されたい

【要員関係】

- 3、ターミナル支店で雇用されている期間雇用社員については、本人希望を斟酌した上で、地域区分事務が移管される統括支店で継続雇用する等、雇用確保を第一義に対応するとともに、早期に丁寧な説明をされたい。
- 4、ターミナル支店で扱っている掛売顧客の月次集計処理や問い合わせ対応等、業務移管される統括支店の計画担当者に負担が集中することのないよう対策を明らかにされたい。

【業務（オペレーション）関係】

- 5、ゆうパックサービスレベル見直しに伴う、想定取扱物数、運送便（地域間便・地域内沿線便）について早期に示されたい。
- 6、郵便とゆうパックの混載を基本とした運送便を設定することから、運送容器はロールバレットに統一されたい。

裏面へ

7、仕分けコードの変更による誤送対策等について、当面の対策を明らかにされたい。

【施設関係】

8、業務移管される統括支店の狭隘対策を明らかにするとともに、お歳暮期の基本的な考え方及び将来を見据えた統括支店の新設・移転計画等について考えを明らかにされたい。

9、一部のターミナル支店は、統括支店のゆうパック課として継続使用しているが、賃貸契約終了後の対応について明らかにされたい。

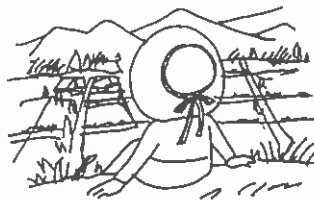
10、業務移管される統括支店は社員が増加することから、個人ロッカーの配備及び休憩室等職場環境については他支店と同等になるよう整備されたい。

美の山

東西に長く平野の多い埼玉県にあつて、最も西よりにある秩父地方は山里の風情を残す所である。また、市内には古い寺社が数多く残され歴史を感じさせてくれる。

この秩父盆地を眺めるのに格好の場所がある。盆地の入口、皆野町ある「美の山」。標高587メートルと高い山ではないが、山頂からのながめは眼下に荒川が流れ、その先に広がる秩父盆地と周囲の山々を見渡すことができる。

「美の山」は春には1万本の桜の木が花を咲かせ、花見の名所である。また、木々の葉が紅く色づく晩秋の頃の秩父をここから眺めるのもよいだろう。



「美の山」へは車で山頂まで上がることもできるが、ふもとの駅から歩いて1時間30分程度で軽く汗を流して登ることをすすめたい。

(丁)

第4回

JP労組全国大会

6月15日～17日

神奈川県川崎市

「とどろきアリーナ」

日刊

新東京

No.645

2011年
5月25日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

6月15日、
6月17日、神
奈川県川崎市の
「とどろきアリ
ーナ」で第4回
JP労組全国大
会が開催されます。

組合員の皆様には議案書（5
月14日号外）が自宅宛に郵送
されているとおもいます。ぜひ
お読みください。

新東京支部としては6月4日
に組合員の意見集約の場として
支部委員会を開催します。支部
執行部としていねいな討論を
して支部の意見として集約した



いと考えています。
私が全国大会の議案書を読み、
この大会への思いについて少し
書きたいと思います。

今大会の特徴は、方針（基調）
大会であると同時に人事大会で
もあります。これを踏まえて①
東日本大震災の早期復興と再建
の道筋、息の長い国民的支援の
あり方などについてJP労組と
しても確認し合うこと、②郵便
事業会社の経営的危機をJPグ
ループ総体で守り、認識の統一
をはかること、③2011春季
生活闘争交渉と事業環境の意思
統一・総括をすること、④震災
により発生した福島原発のメル
トダウン（炉心溶融）などにつ
いて、政府の対応。民主党を支
持するJP労組としてもはつき
り意見表明すること、⑤この間、

組織の融和・融合を優先し、今大会でも方針化できない国の基本政策などに関する考え方に対して明確にすること。とりわけ「国民、市民の安全・安心」そして「平和」を第一義にした視点で討論の提起をしていくことが問われているのではないかと。継続討議も可能である；等々様々な課題があり郵政事業の事業危機とJP労組の抱えている課題・状況を全組合員の叡智で乗り越えていこう。

組合員の多くの意見が支部へ集まるように、執行部としても全力でがんばっていきますので、各分会は議案書検討や意見集約をよろしく願います。

新東京支部 支部長 下山薫

山の手空襲（5月25日）

東京の空襲というと3月10日の東京大空襲のことが頭に浮かびますが、東京だけでも120回もの空襲がありました。3月10日の下町空襲ではB-29 325機が来襲し1665トンの焼夷弾を落とし、10万人以上の死者が出た。5月25日の夜、青山や赤坂が燃えたいわゆる「山の手空襲」ではB-29が502機という大編隊でやってきて焼夷弾3258トンの焼夷弾を落としていった。

区の大半を消失した中野区では死者418人、24日の空襲と合わせて都内で4400人の方が亡くなりました。死者が3月10日の大空襲に比べはるかに少なかったのは、下町と山の手地形の違いもあったとか、家もそれほど密集していなかったとか、あるが下町空襲で消火のため逃げるのが遅れたくさんの人が亡くなったのを教訓としたことがあったという。

中野区では、戦争の惨劇を再び繰り返さないよう、平和への願いを込めて、当時の中野の写真を展示を行っています。場所は、区役所1階区民ホールで午前8時半～午後5時までで、期間は5月19日（木）～5月31日（火）（土・日を除く）となっています。その後会場が移り中野区平和の森公園の平和資料展示室で午前9時～午後4時半まで、期間は6月8日（水）～6月30日（木）の開催です。

つなぐ 絆 ひとつに
心ひとつに
一緒に頑張ろう!

第3次組織拡大集中行動
5/24～5/30展開しています。

もしもの時に…助け合いこそが労働組合の原点

JP労組では、東日本大震災による深刻な被害を被った組合員およびその家族の支援に全力で取り組んでいます。

私たち新東京支部としても、被災された仲間へ寄せる職場の「思い」を集約して、現地に届けようと取り組んできました。支部として出来得る支援活動として、ゆうパック、レターパック総数21個の緊急支援物資(乾電池、食料品、飲料水、下着等の衣類、タオル、衛生用品類…等約900点の品物)を送付することができました。また、義援金カンパは6月10日の第3次集約に向けて現在も取り組んでいますが、100万円を超える見込みです。ボランティア派遣についても、登録が終わっています。支援物資の提供やカンパ金など、ご協力いただいた組合員の皆さんに心から感謝申し上げます。

もしものことが起きた時、JP労組の全国ネットワークと24万人のスケールメリットが大きな力になります。JP労組は、長期化が予想される東日本大震災の被災地の復旧・復興に向けて、「心ひとつに」を合い言葉に、支援活動を中長期的に取り組むことにしています。

真に組合員の幸せの実現めざして

今回の大震災は、安全・安心の社会づくりに向けて、数多くの難題を投げかけています。また、社会の絆の尊さや、助け合い、支え合いの大切さを改めて考えさせられる機会ともなっています。労働組合の原点ともいえる助け合いの精神に立脚した支部活動のさらなる活性化へと、しっかりつなげていきたいと思えます。

日 刊

JP
新東京

No.646

2011年
5月26日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

JP労組の組織の現状と課題

組合員総数は、3月24日現在、240,066人となっています。組織数の推移ではJP労組結成時の220,600人から19,466人の純増、昨年の全国大会比では7,854人の純増で、各機関の懸命な取り組みによって組織拡大基調は順調に推移しており、組織結成以降の最高組織数を更新しています。正社員のJP労組の組織率は、日本郵政グループ全体で89.3%、会社別組織では郵便事業会社93.9%、郵便局会社87.7%、ゆうちょ銀行80.6%、かんぽ生命保険74.5%となっています。また、パートナー社員の組織率は27.3%という現状です。

30万人組織建設の追求に向けて、向こう2年間の組織拡大目標として25万人組織達成をめざします。組織率の維持目標として、正社員組織率90%以上、パートナー社員の組織率35%をめざすこととします。

【第4回定期全国大会議案書
～2011年度運動方針(案)より抜粋】

支部は今年度中に 200人の 新規加入者獲得へ

JP労組新東京支部の組合員総数は、5月20日現在、1,276人となっています。支部結成時以降の最高組織数を更新中です。特に今年度中の新規加入者は、現在177人となっています。支部としては、全国大会へ向けて東京全体で取り組む『第3次組織拡大集中行動』期間中(5/24～30)に29名以上の新しい仲間を迎えて、年間200人組織拡大の目標達成をめざします。組合員の皆さんには、各職場における未加入者へのJP労組加入呼びかけをよろしくお願いします。

第4回定期全国大会

6月15日(水)
～17日(金)

場所 とどろきアリーナ

第3回支部委員会

6月4日(土)

場所 TKP東京駅
日本橋ビジネスセンター

支部新入組合員歓迎会

5月29日(日) 13:00～ 東陽町ビスタホテル

日 JP新東京 刊	No. 6 4 7	2011年 5月27日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

時給制契約社員から月給制 契約社員登用の実施（23年度）

5月25日、郵便事業会社は本部に対し、時給制契約社員から月給制契約社員登用の実施（23年度）について説明を行ってきました。

時給制契約社員から月給制契約社員登用の実施については、既にグループ他社は3月～4月期に実施しているもので、郵便事業会社のみが、この時期としていたものです。

前回（H22. 2）登用時との相違点として、今年度から期間雇用社員の雇用形態区分と呼称をグループ各社共通に変更したことに伴い、対象者を時給制契約社員（1週あたりの正規の勤務時間が30時間以上の者に限る）及び短時間社員としたことによって、深夜帯勤務の期間雇用社員が1週あたりの正規の勤務時間、30時間以上であれば、登用の対象になることになります。

また、宅配事業統合に伴いNE又はJPEXから採用した時給制契約社員は、NE及びJPEXでの勤務期間を通算するとしています。

併せて、東日本大震災に係る特例の扱いによって、平成23年4月期の作業能率測定を実施できない場合は平成22年10

月期の測定結果で判断することとし、平成23年4月期から測定資格を得た者（平成22年10月期は測定対象ではなかった者）は、特例として資格要件を満たすものとするとしています。

登用日は8月1日（月）、登用数については、現在、社内調整中としています。

なお、選考スケジュール等が支社によって異なる場合があることから、改めて各支社から各地方本部へ情報提供させることとしていますので地方における対応をお願いするところです。

支部新入組合員歓迎会

日時：5月29日(日) 13:00～

場所：東陽町 ビスタホテル

※ 事前に声かけをしておりますので、奮って参加をお願いいたします。

義援金等カンパ活動

東日本大震災被災地への義援金等カンパ活動の取組をよろしくお願いいたします。

最終集約日：2011年6月8日

日 刊 新東京	No. 6 4 9	2011年5月31日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

東日本大震災・福島第一原発惨事 その後の生活

わが新東京のゆうメイトAさんの娘さんは郡山に住んでいて東日本大震災に遭遇した。

その後の連続に続いた余震で自宅にいるのが危ない・怖い
ため、孫3人と夫婦で3日間車の中で生活をしたそうです。

それに加えて福島第一原発の水素爆発にあい、思い切って
一家で新宿のAさんの家に逃げるように訪ねて、現在一緒に
生活をしている。

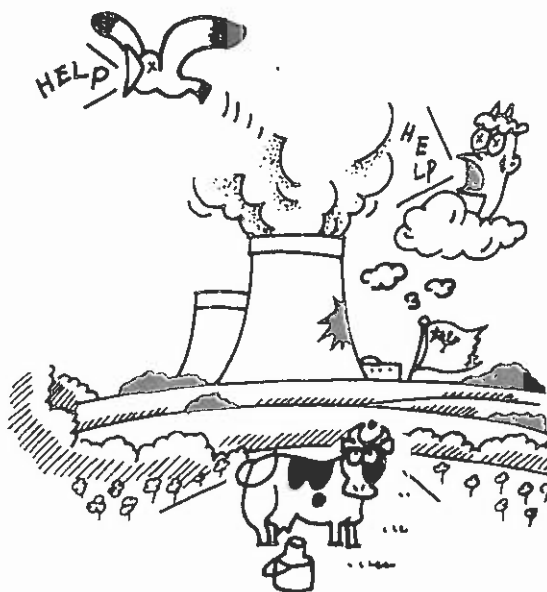
いくら家族といっても生活に余裕があるわけでもないし一
軒家でも東京の一軒家なので狭い。一番遊び盛りの孫たちには
とくに狭く感じるらしい。お互いに気をつかい精神的に参
ってきているという。ここだけの話しただけど転勤の多い主人
の異動を期待しているという。

また、郡山の現在は、原発から離れているのにどうい
うわけか福島駅周辺と郡山は放射線量が高い数値を出している。

テレビやマスコミでは報道されていないが、子供たちがど
んどん福島県を離れてしまっているという。情報がはっきり
しない中、将来が不安でしょうがないという。じっさい、ど
んどん移動してしまっているの、小学校のどのクラスでも
大震災前の半分以下になっているという。

またクラス替えをすると不安になるのでそのままになっている。汚染された校庭の土をどのようにするのか頭の痛いことだという。

マスコミでは報道されていないが郡山ではプルトニウム専用の使い切りマスクが売り出されている。N95という番号の商品で1500円。余裕のある人は買えるが…そのぐらいの状況だという。このような悲惨な状況がいまも続いている。



大震災から80日余りたつが10万人以上の人がいまだに避難所生活をしている。

また、隠していたのかわからないが政府・東京電力の報道が信じられなくなるような事が次々と明らかになっている。

事故レベル5から史上最大惨事のレベル7へ。チェルノブイリの10分の1ぐらいといわれていたまき散らされた放射線量はチェルノブイリをいつ抜くのか。いまどのようなになっているのか。

1・2・3号機のメルトダウンを起こしていたことが2ヶ月後に明らかにされる。津波のビデオさえ最近明らかにされた。

このような中で情報が信用できるのか。このことが大きな問題でもあるように思える。